

コーポレート・ガバナンス

<http://www.cosmo-oil.co.jp/sustainable/07/gov/index.html>

事故、そして一連の法令違反への深い反省の上に、安全を第一としたエネルギーの安定供給を継続できる仕組みづくり、意識改革に、間断なく取り組みます。

▶ コーポレート・ガバナンス体制

ガバナンスに対する考え方

コスモ石油グループでは、企業としての使命や広く社会に対する責任を踏まえて、「コスモ石油グループ経営理念」およびこれを推進し達成するための具体的指針として、「コスモ石油グループ企業倫理規程(企業行動指針)」を定めています。この指針に基づき、すべてのステークホルダーの満足を最大化するため「経営の透明性・効率性の向上」「迅速な業務執行」「リスクマネジメントおよびコンプライアンスの徹底」を推進し、コーポレート・ガバナンスの一層の充実に努めていきます。

コーポレート・ガバナンス体制およびその施策の実施状況

コスモ石油グループでは、監査役制度を採用しています。「取締役会」と「経営執行会議」、「評価・選考会議」を設置して、「経営上の意思決定、監督」と「職務の執行」、「取締役業績評価」の3つの機能に分離しています。また、監査役が取締役会、経営執行会議等の重要な会議に出席することを通して経営監視機能の充実を図っているほか、社外からのチェックには社外監査役を選任し、経営の監視について十分に機能する体制を整えています。さらに、2006年6月に経営監督と業務執行の分離をより明確にし、事業環境の変化に即応するために執行役員制度を導入しました。この制度の導入に伴い、機動的な業務執行と、情報共有の充実のため「執行役員連絡会」を経営執行会議の下部組織として設置しています。

▶ 内部統制に対する取り組み

内部統制に関する基本的な考え方

コスモ石油グループ社員が経営理念および企業行動指針を実践し、職務を適正かつ効率的に執行するため、取締役および使用人の職務執行の体制、これを支えるためのリスクマネジメント・内部監査の体制、監査役による監査が実効的に行われることを確保するための体制の整備を推進しています。

内部統制システムの整備状況

取締役会直轄組織として社長を委員長とする「コスモ石油グループ企業倫理委員会」を設置し、「コスモ石油グループ企業倫理推進室」がその運営を補佐して、コスモ石油グループ企業倫理規程(企業行動指針)のもと、遵法精神を踏まえた倫理観のある企業行動の徹底に努めています。さらに、コスモ石油グループ全体の内部統制体制を統括する組織として、社長の諮問委員会である「内部統制推進委員会」を設置し、「内部統制推進プロジェクト室」がこれを補佐し、内部統制システムの構築と評価を実施する体制を整備しています。また、関係役員を委員長とする「地球環境委員会」「総合安全対策本部」「人権委員会」「リスクマネジメント委員会」を経営執行会議直轄組織として設置して、各関係部署が運営を補佐し、全社をあげて重点的かつ積極的に取り組んでいます。

